

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 7 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ＆A」の更新について

今般、当省ホームページ「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ＆A」を別添のとおり更新いたしました。一般の方、医療機関・検査機関の方、獣医療従事者等の専門家の方向けに、それぞれ SFTS ウイルスへの曝露後の健康管理に関する項目を追加しておりますので、内容について御了知の上、医療機関等への周知の程お願いいたします。

また、「「人獣共通感染症病原体監視システム（ZAS）」の活用について」（令和 8 年 3 月 16 日付感感 0316 第 4 号感染症対策課長通知 令和 8 年 5 月 1 日一部改正）において、ZAS の利用について紹介しているところです。東北地方や北海道においても SFTS に感染した患者の報告がされているなど、自治体における積極的なご活用を改めてお願いいたします。

なお、同様の事務連絡を農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本獣医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。

（参考）

・「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ＆A」（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekku-aku-kansenshou19/sfts_ga.html

・「「人獣共通感染症病原体監視システム（ZAS）」の活用について」（令和 8 年 3 月 16 日付感感 0316 第 4 号感染症対策課長通知 令和 8 年 5 月 1 日一部改正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001703359.pdf>